

# 現代語における「命令文+終助詞『や』」

中野伸彦

“Imperative Sentence + ‘Ya’” in Modern Japanese

Nobuhiko NAKANO

(Received September 25, 2009)

気がかかるのは、下接する命令文の形式が限定されてゐるから  
とある。「来なさい」「おこで」「こらへしゃい」「くだれい」等、  
尊敬の要素を含む形の命令文でなく、先に挙げた「来い」「くれ」  
のようない、尊敬の要素を含まない、平常動詞の命令形による命令文  
に「や」は下接してゐる。

久我の肩を叩き、立ち上がる。久我がすぐに従わないと、「来  
い」ともへ一度繰り返した。(修羅 649・17<sup>(1)</sup>)

「や」を抜き出した。

藤倉は空いている席に腰を下ろし、財布を取り出して五円札  
を抜き出した。

「コーヒーを買ってきてくれや」

久我に金を渡して、頼む。(修羅 325・6)

のように、命令文に終助詞「や」が下接するといふがある。本稿は、  
現代語において、どのような場合には、命令文に「や」が下接するの  
かについて述べるものである。

## II

(葉桜 310・11)

「なあ、ジシンリキ、一度甘い水を飲んだ者には、苦い水は  
耐えられんはずだ。今からでも遅くねえ。戻つてこいや」(續・  
日本 70・15)

「後で着替えるや」

と言つて、沢田さんがきちんと折り畳まれた洗いたての紺の  
上下の作業着を渡してくれる。(ア・ルース 86・9)

現代語の、命令文に「や」の下接した用例を集めたいが、まだ、

の多い終助詞としては、「よ」が挙げられる。たとえば、最初に挙げた二つの「や」の下接例の「や」を「よ」に変えて、「ちょっと來いよ」「コーヒー買つてきてくれよ」のように言うことも可能であろう。ただし、「よ」に変えた場合、要求の姿勢が変わつてくる。「や」の場合、要求はするが、従うか否かは聞き手の意向に委ねるという要求のしかたになるのに対し、「よ」の場合は、聞き手の意向に委ねることなく、専ら話し手の意向に従わせようとする、聞き手に強いる形の命令文になるように思われる。「ちょっと來いや」なら、「よかつたら来ないか」という程度の誘いかけになるのに対し、「ちょっと來いよ」の場合は、有無を言わざついて来させるといふような姿勢になる。「コーヒーを買つてくれや」と「コーヒーを買つてきてくれよ」も同様、前者が、聞き手の意向を尊重しての強いない要求であるのに対して、後者は、聞き手の意向に委ねることなく、専ら話し手の意向に従わせようとする要求になる。後に挙げた三つの「や」の下接例についても、聞き手がその気になるのを待つ姿勢の要求になつてゐる。

このことは、「や」が、次のような、「必ず」「絶対に」といつた副詞と共に起しにくいことにも表れている。

「うん。実は、あまり大きな声じや言えないんだが、総務部長から直々にあつた話でね。社内的にも、ちょっと口外してもらつては困るんだ」

「…………」

「まあ、口の堅い者ということで、ぼくが選ばれたらしいんだが、ぼくだけではちょっと処理しきれないほど、量があつてね。それを言つたら、佐々木君ならいいんじやないかといふとになつたわけさ」

(略)

「(略) その『サラファン』でぼくを待つていてほしい。いい

ね。必ず来てくれよ」(開け 27・11)

あや子「いくつなの、その人——」

菊男「女のトシは判らないよ」

あや子「おじいちゃんに言われてお金取りに帰つたのね」

菊男「お通夜とか葬式つて、現金でないと、どうしようもな

あや子「おじいちゃんに言われてお金取りに帰つたのね」

菊男「お通夜とか葬式つて、現金でないと、どうしようもな

あや子「…………(お茶を入れる)」

菊男「おやじさんには絶対に言わないでくれよ」(冬 435・7)

「証拠湮滅じゃないか」

「それがどうしたの? 金子みたいな奴を葬るのは社会事業だよ」

「まさか、きみ……金子を?……」

「ぼくじやないさ。どうやらN子が奴の胃病用のカプセルに毒を入れたらしい。死んだエミの復讐を果したんだろうが、きみ、絶対に黙つていてくれよ」(神野 78・10)

いずれも、どうしてもそうしてほしい内容の依頼(最初の例は、会社の重要な用務のために休日に一緒に仕事をしてくれるよう頼んでいるもの、二番目の例は、菊男の祖父が、家族に内緒で付き合つた菊男が、母親に、このことを父親には内緒にしてくれるよう頼んでいるもの、最後の例は、事件の真相のうち、秘匿しておきたいことについて、探偵が口止めしているもの)であり、「必ず」「絶対に」がついているのであるが、この「よ」を「や」には変えにくいいふた。また、「必ず」「絶対に」等はなくとも、次のような切実な願いであれば、「よ」を「や」に変えにくいこと、同様である。

「題名は忘れちゃつたけど、日本の映画だよ。(略) 結局兄貴

が、「お前なんか帰つて来るな」とか言つて、女の子もまた家を出るんだ。その東京へ帰る途中に、兄貴のダンプに乗つけて

もらつてね、兄貴が運転しながら、「また帰つてこいよ、きつ

と帰つてくるんだぞ」つて言うんだ。(略) (春 45・6)

「わつ、おなかが痛くなつた。あ、もう、だめ。トイレをお借りします」

旦那刑事は身悶えしながら浴室にとび込んだ。

「きたない男だな。そこらに指紋をつけないように気をつけろよ!」(神野 217・4)

逆に、話し手はとりたててそうさせようとは思つていないが、聞き手がしたがつてるので、しかたなくそれを許容するというよな場合には、「や」が使われて、「よ」は使いにくい。

「おまえの口の利き方はえらく乱暴だな。相手は十八の娘さんだぞ。しかも、とんでもない重荷を背負い込んで、気持ちが動搖してゐるんだ。もつとやさしく接してやれないのか」

「(略)腫れ物に触るような態度より、ああした方が効果があるんですよ。向こうだつて、変に気を回されるより、ずっと気が楽でしよう」

「ふん」警視は鼻を鳴らした。「まあ、好きなようにしろや。

おい、新聞を見せてくれ」(ふたたび III・1)

同じような、聞き手の意向を認める場合に「よ」を使うこともあるが、「や」の場合とは違い、話し手もそうすることがよいと思つて、話し手からも勧める氣になつてゐる場合である。

「逢つて、どうする?」

「無駄かもしれないけど、二人が一緒だつていうこともあるんだし」

「いいだろう。逢つて来いよ」(沿線 77・14)

### 三

現代語における、命令文に下接する終助詞の使い分けのうち、「な」「ね」「よ」の三者の使いわけについては、すでに述べたことがある。<sup>(2)</sup> そこで述べたことをまとめると、次のA～Cのようになる。

A 「な」と「ね」「よ」の間には、聞き手に強いる場合に用いる「ね」「よ」に対して聞き手に強いない、聞き手の意向を尊重する場合に用いる「な」という違いがある。

B 「ね」と「よ」の間には、「ね」が、聞き手が既に、要求されている行動をとろうという気を持つてゐるものと見て、その自覚の確認を求めるというような要求のしかたをする場合に用いられるに対し、「よ」は、話し手の方から聞き手にその気を起こさせるようとする場合に用いられるという違いがある。

C ただし、「な」が、次の①～④の形の命令文に下接する場合(実際に使われることはまれかもしれないが)は、他の形の命令文の場合と違つて、「ね」と同様な使われ方をする。

- ① 尊敬表現をとらない、平常動詞の命令形によるもの、② 尊敬表現をとらない、平常動詞の終止形+禁止の終助詞「な」「するな」「来るな」など)、③ 「——な(命令の終助詞)」「しな」「来な」など)、④ 「——て下さい」「——ないで下さい」「——いで下さい」の意味で使われる「——て」「——ないで」「して」「しないで」など)
 

これらの中に、以上述べてきた「や」を位置づけると、次のようになる。普通には、聞き手の意向を尊重するという要求のしかたは、「な」を下接することによつて表されるが、「な」がそれを表さない場合の一つである、平常動詞の命令形による命令文に下接する場合に、いわば、「な」に代わつてその働きを受け持つのが「や」である。なお、「な」について、
- (3)b. 早く「\*行け／行きなさい」な。(略)

(5)b. [\*書いてくれ／書いてください]な。〔鷺留美「東京語終助詞「な」の機能について——文末のモダリティ形式との関係——〕『日本語・日本文化研究』5一九九五)

これらの形式と、「な」および「ね」文の関係を見ると、待遇価値の違いが文の適切さを左右していることがわかる。

\*見ろな。(10) 見なさいな。(略)

(11) \*見てくな。(12) 見てくださいな。(秋山学「終助詞「な」の機能 発話様式の適切さに関する諸要素から見た一考察」『日本語と日本文学』26一九九八)

命令文は形式によって違いが出る。「しろ」には接続しない。(日本語記述文法研究会編『現代日本語文法』④モダリティ)

くろしお出版 二〇〇三 261頁)

のように、平常動詞の命令形による命令文には下接しないという記述がされる場合があるが、「しろな」のような形は（多く現れるものではないが）使われる形ではある（使われ方としては、〇に記したように、「ね」と同様なものになる）。既に挙げたことのある例<sup>(3)</sup>は除いて、管見にはいつた使用例を挙げておく<sup>(4)</sup>。

「ボルトスは1955年以来まともな詩を1編も書いていない。おふくろが過保護なんだ。こういう言い方は気にいらんだろうが、許せな。(略)」(町で 156・4)

「一番の人はくじで選んでここにその結果が入つてまーす。ちよつと待てなー」(バトル 62下4)

「ちよつと待つてろな、川田が持つてきてくれる。ほんもののごはんだよ」(バトル 357上18)

「忘年会もいいが、はめはずすなよ。溝口のうちだつて、今は宴会シーズンで忙しいだろうから、頼むから他のお客さんに迷惑かけるようなことはせんでくれな。はい、解散!」(六番目 268・2)

「春泥さん、ゆつくりしてつてくれるな」  
席に戻るとき、陣一郎が小声で言つた。(美濃 339・15)  
(略)いましやべつた話は内密にしてくれな」(美濃 525・

16) 「やあ、一週間ぶりだな」

「そうだな、多恵子さんには悪いことしたな。君らふたりにいつか御馳走するつて言つといてくれな」(この部屋 20・12)

「あのな、勉強になるから、よく聞いとけな」(略)(本格 93・9)

「けどお母ちゃん、俺は誰も殺してないよ。の人たちを殺してはいよいよ。だから信じてくれな」(理由 237・10)

#### 四

以上、現代語における、「命令文+終助詞「や」」の使われ方について述べてきた。述べてきたような位置づけが、いつ頃から、どのようにしてできあがつたのか<sup>(5)</sup>等、残された問題については、後考を期したい。

(1) 注  
資料からの引用に当たつては、書名（略称）、頁数、行数を、この順で記す。資料については、論文の末尾にまとめて記してある。

(2) 拙稿「江戸語における「命令文+終助詞「ね」」『山口大学教育学部研究論叢』第四十卷第一部一九九〇、「ね」・「よ」の働きについて」『山口大学教育学部研究論叢』第四十一卷第一部一九九一、「終助詞「さ」「な」の働きについて」築島裕博士 古稀記念国語学論集汲古書院 一九九五

(3) 鈴木英夫「現代日本語の終助詞——「な」を中心として——」『東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集』汲古書院 一九九八では、

自分の思ったことや感じたことを聞き手を顧慮せずに表現する「な」の場合、聞き手に対する命令表現と結び付き難いのは当然である。(略)

『キューポラのある街』に

(34) 待つてろな。(一四六・上)

という例があるが、これはかなり珍しい例である。この場合、命令表現に「な」が付いたのは、それが「待つている」の命令の形で、「てている」という状態を表わす言い方には前述のように、「な」が結び付きやすいためと思われる。(91頁)

としていて、「珍しい例」とはしながらも、使用自体は否定されない。ただし、必ずしも「てている」と結び付いた場合に用いられるわけがないことは、後に挙げる例の通りである。

(5) (4) 前掲拙稿「終助詞「さ」「な」の働きについて」「ね」についても、

命令・禁止の文には、次の例が示すように、「よ」が用いられるることは珍しくない。(略)これに対しても、「ね」の使用は原則として許されない。次のような表現はいずれも不適格である。

(20) \*放つといてくれね。

(21) \*病院に行けね。(益岡隆志『モダリティの文法』くろし出版 一九九一 99頁)

これらの形式と、「な」および「ね」文の関係を見ると、待遇価値の違いが文の適切さを左右していることがわかる。

(10) \*見ろね。

(11) 見なさいね。(略)

(12) \*見てくれね。(13) 見てくださいね。(秋山学「終助詞「な」の機能 発話様式の適切さに関する諸要素から見た

### 一考察

「ね」は平叙文以外の表現類型にも幅広く接続する。行為要求文にも接続するが、命令形「しろ」と禁止形「するな」には付加しない。

- ・すぐ戻つてくるから、ここで待つていなさいね。
- ・明日は絶対に来てくださいね。
- ・\*これを読めね。

(日本語記述文法研究会編『現代日本語文法④モダリティ』255頁)

のよう、平常動詞の命令形による命令文への下接を否定する向かいもあるが、これも多く現れるものではないとしても、ない形ではない。

(6) 「誤解しないでくれね。きみの退院に、反対してるのは、ぼくたちの望みでもあるんだ」(永遠 下 17下21)たとえば、豊田正子『綴方教室』(一九三七)に、次のような現代語であれば、「や」を使いそうなところに「な」を用いた例がある。この時期は、まだ「や」にとつて代わられる前ということがある。

母ちゃんは、「そんなら、じぶんの勝手にしな」と少し怒ったように言つた。私が「ああ勝手にするよ」と言つたら「しろな」と又、母ちゃんが言つた。(岩波文庫、167・11)

### 【資料】

本稿に使用した現代語の資料は次の通りである。書名のうち、傍線を付した部分が、引用に際して記した略称である。

貫井徳郎『修羅の終わり』(講談社文庫)、歌野晶午『葉桜の季節に君を想うということ』(文春文庫)、山口雅也『續・日本殺人事件』

(角川文庫)、佐伯一麦『ア・ルース・ボーア』(新潮文庫)、岡嶋二人『開けっぱなしの密室』(講談社文庫)、向田邦子『冬の運動会』(新潮文庫)、小林信彦『神野推理氏の華麗な冒険』(新潮文庫)、川西蘭『春一番が吹くまで』(河出文庫)、法月綸太郎『ふたたび赤い悪夢』(講談社文庫)、山田太一『沿線地図』(角川文庫)、チャーレズ・ブコウスキイ『青野總訳』『町でいちばんの美女』(新潮文庫)、高見広春『バトル・ロワイアル』(太田出版)、恩田陸『六番目』の小夜子』(新潮文庫)、殊能将之『美濃牛』(講談社文庫)、三浦俊彦『この部屋に友だちはいますか?』(河出文庫)、鮎川哲也編『本格推理⑪』(光文社文庫)、宮部みゆき『理由』(朝日文庫)、天童荒太『永遠の仔』(幻冬舎)